

# H31学力向上アクションプラン(佐伯市)

## 目標及び指標

### 【目標】

- ① 佐伯市学力定着状況調査における、全ての教科区分で目標値を超えた学校数の増加。
- ② 「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を高める指導方法の工夫改善。
- ③ 児童生徒の家庭学習習慣の定着と質の向上。

達成指標	取組指標
①佐伯市学力定着状況調査における全ての教科区分で目標値を超えた学校数 ・小学校(10校/19校)(H30は8校) ・中学校(10校/12校)(H30は8校) ②学力向上に向けた取組総括表 ・単元あるいは1単位時間で問題解決的なプロセスの授業を実施した教員→100% ・単元または1単位時間内で生徒指導の3機能を意識した授業づくりをした教員数→100%	○指導主事等による計画・要請訪問 →各学年6回以上 ○学力向上支援教員や指導主事の助言の下での単元プランの作成(授業づくり研修会の実施) →授業を行う全教員が年間1回以上単元プランを作成 ○「新大分スタンダード」及び「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」に基づいた公開授業の実施 →各校年間1回以上 ○佐伯市学力向上実践研究事業に係る授業公開への参加 →年間1回以上参加(全教員) ○研究主任等研修 →年2回(授業改善の5点セットに基づき PDCA サイクルの確立のためのワークショップ等) ○教務主任会議 →年2回(「ふるさと創生事業」の教育課程への位置付けと検証等)
③児童生徒質問紙調査 <小学校> ・家庭学習時間1時間以上 80% <中学校> ・家庭学習時間1時間以上 90%	○年2回の研究主任等研修の場で授業と家庭学習との関連についての好事例を紹介する。 ○家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解をよく図ったとする学校 →小(19校/19校・H30は13校)、中(12校/12校・H30は6校) ○保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけをよく行ったとする学校 →小(19校/19校・H30は12校)、中(12校/12校・H30は8校) ○児童生徒に対して家庭での学習方法を具体例を挙げながらよく教えたとする学校 →小(19校/19校・H30は9校)、中(12校/12校・H30は6校)

## 行動計画

### ①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想と実施による質の向上について

- 学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組の推進。
  - ・校内研修、研究主任等研修において、プランの具現化や見直し等を含めたPDCAサイクルの確立についての研修を行う。
- 課題に向かう手立てや視点を明確にし、振り返りの時間を確保した「一時間完結型」授業の充実
  - ・学ぶ意義・目的を明確にし、学習の成果を実感できる授業実践。・学んだことを振り返り、活用する場を設定した授業づくりを行う。
  - ・「生徒指導の3機能を生かした授業」の公開を年間3回行う。(学力向上支援教員)
    - ・児童生徒を主体的な学びに向かわせる課題設定と必然性のある話し合い活動を推進する。
- 図書等の活用・情報検索等を単元構想に取り入れた授業の推進及び学校図書館支援員の配置
  - ・活用並びに司書教諭との連携、各教科等における図書館活用を教育課程へ位置付ける。
  - ・学校図書館支援員を増員する。10名→12名(各中学校区に1名ずつ配置)
- 低学力層底上げのための取組の推進
  - ・小学校習熟度別指導推進教員の3回の公開授業とともに作成した指導案や教材等を学力向上ネットワーク会議の中で共有する。

### ②「中学校学力向上対策3つの提言」の3つの項目(6つの視点)の実施に関して

- 授業改善の取組内容の明確化と授業実践
  - ・各学校の授業改善に係る取組内容を明確にし、各学年年間1回以上授業を公開する。
- 各教科別協議会の実施
  - ・教科部会や研究主任等研修等の場で指導案や評価問題の共有を図る。
  - ・佐伯市学校教育研究会の各教科部会を活用し、授業づくりを部会研究と重ねて実施する。
- 教科担任の「タテ持ち」や日課表・週時程表に位置づけた教科部会の実施
  - ・教務主任会議、研究主任等研修、学力向上ネットワーク会議の場で「中学校学力向上対策3つの提言」推進重点校の好事例を紹介・共有。
- 「生徒と共に創る授業」の推進
  - ・各学校において生徒による授業評価を各単元ごとに実施し、学期に1回の授業改善説明会に反映する。
  - ・学校がめざす授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標の設定と振り返りを行う。(生徒会の取組と連動)
- 低学力層の底上げのための取組の推進
  - ・中学校習熟度別指導推進教員の3回の授業公開とともに、学力向上ネットワーク会議の中で具体的な成果と課題をプレゼン、取組を還流。

### ③小学校教科担任制の推進に関して

- 大規模校における習熟度別指導推進教員や専科教員を活用し、小学校高学年における教科指導を充実させ、学力向上を図っていく。
  - ・渡町台小・・・習熟度別指導推進教員による算数科指導、専科教員による指導(理科・音楽・外国語)
  - ・鶴岡小・・・習熟度別指導推進教員による算数科指導、専科教員による指導(理科・音楽・外国語・家庭科)連携を十分に図り、指導主事が適切に指導を重ねながら、管内の学校へも情報を発信していく。

### ④新学習指導要領の実施等に関して

- 小学校外国語への対応(必須)
  - ・小学校外国語教育の新設に係る35単位時間については、H30年度と同様に夏季休業日を5日間縮減し確保する。
  - ・小学校における授業時数は、外国語活動を25時間、外国語科を60時間を下限とし、平成32年度に向けなだらかな移行を進めていく。
  - ・ALTの増員5名→6名(渡町台小・鶴谷中・佐伯城南中・佐伯南中・蒲江翔南学園・昭和)
- 学校の教育目標の明確化と、総合的な学習の時間との関連等について
  - ・学校教育目標を資質・能力の3つの柱で設定するためのワークショップを研究主任等研修や教務主任研修の場で行う。
  - ・新教育要領の趣旨に基づき、「総合的な学習の時間の特徴が各学校の教育目標に生かされるようにする」というイメージを持った総合的な学習の時間の全体計画の作成と具現化について、地域と連携を図りながら進めていく。
  - ・学校を核とした「ふるさと創生事業」を全市展開する。また学校を核とした「ふるさと創生事業」を推進するための作業会議を持ち、学校の教育目標の具現化に向けた取組を充実させていく。